

生活・手続き

不法投棄はいけません

私たちの生活に伴って排出される廃棄物が、河川や山林に、もしくは、人目を忍んで他人の土地へ勝手に捨てられるケースが増えています。市では、このような行為を防止するため、職員によるパトロールや不法投棄防止看板を設置するなどのほか、不法投棄監視体制を強化するため、「宮城県タクシー協会石巻支部」、「市内郵便局」、「石巻地区森林組合」と情報提供のための協定を結び、山林や市街地を監視する体制をとっています。このシステムは投棄物や投棄者を発見した場合には、速やかに石巻保健所および警察署などの関係機関に通報することにより、不法投棄を未然に防止することを目的としています。

なお、不法投棄禁止違反の場合は、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金に処せられます。

粗大ごみは集積所には出せません

粗大ごみは個別に予約をしてからの有料各戸収集となっています。しかしながら、集積所へ粗大ごみを出される方がいるようです。集積所へ出された粗大ごみは、地域の皆様のご迷惑となるだけ

でなく、不法投棄となり、取り締まりの対象となりますのでお間違いないようご協力ください。

問 廃棄物処理課 ☎96・6814

7月は「河川愛護月間」です

川の環境を守り、安全で美しい川のせせらぎがいつまでも残せるように、「河川愛護」と「河川美化」へのご理解、ご協力をお願いします。

また、河川清掃など美化活動がされる方々に対して、国土交通省では積極的に支援しています。

問 国土交通省北上川下流河川事務所涌谷出張所 ☎0229・42・2317

市民課からのお知らせ

平成18年3月末の人口・世帯数については、市報5月号でお知らせしましたが、今年度から集計方法が変わり、3月末人口・世帯数を次のように修正しますのでお知らせします。

3月末人口・世帯数の修正

	修正前	修正後
人口	169,284人	169,587人
男	81,799人	81,976人
女	87,485人	87,611人
世帯数	59,065世帯	59,169世帯

問 市民課(内線258)

大規模小売店舗立地法に基づき届出の縦覧

(仮称)イオン石巻ショッピングセンター(蛇田西部土地区画整理事業15街区)の新設に伴い、その届け出の内容を縦覧できます。

縦覧期間 9月26日(火)まで
(土日祝祭日を除く)

縦覧場所 石巻地方県政情報コーナーまたは商工観光課

※詳細については、お問い合わせください。

問 宮城県産業経済部食産業・商業振興課 ☎022・211・2811

消費生活相談室からのお知らせ

〈賃貸物件の敷金に関するトラブル〉
賃貸アパートや賃貸マンションの退去時に、入居の際に支払った敷金を大幅に上回る修繕費用を請求されたという相談が数多く寄せられています。

国土交通省の作成したガイドラインでは、経年劣化や通常の使用による損耗などの復旧については、貸主が行うものと定めています。

トラブルを防ぐためには、入居・退去時における物件の状況をよく確認し、写真などで記録を残しておくことや、契約内容について貸主と借主で十分な話し合いを持つことが大切です。

もし、敷金などに関することで問題が生じた場合は、消費生活相談室にご相談ください。

問 消費生活相談室 ☎23・5040
(直通) ☎95・1111(内線319)

電源地域の企業立地支援制度

電源地域の振興を図ることを目的に、企業に対する優遇制度があります。

◆電源過疎地域等企業立地促進事業補助金
市内(合併前の旧石巻市、旧河北町、旧雄勝町、旧牡鹿町の区域内)に工場、事業所などを新設または増設した場合、生産または営業用の施設(建物・建物附属設備・構築物)または設備(機械装置・備品)などが補助対象になります。

主な要件
・企業(申請者)が所有する生産または営業用の施設または設備であること
・新設または増設に伴い、雇用者(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加することなど

募集時期 現在時期については未定。
平成18年度中に工場、事業所などを新設または増設の計画をしている場合には、当補助金に該当する場合がありますので、お問い合わせください。

◆原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金
平成18年4月1日以降、市内に工場、事業所などを新設または増設し、電力会社との新規契約・変更契約などを行った場合、支払った電気料金が対象となります。

主な要件
・新設に伴い、電気の供給が開始していること
・増設に伴い、契約電力が継続して増加していること
・新設または増設に伴い、雇用者(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加することなど

募集時期 9月頃
※平成18年4月1日から9月30日までの電気料金の支払い分が対象となります。

問 企業立地推進課 ☎21-2021
財団法人電源地域振興センター ☎03-5405-8116

アイ Iワークサポートに加入しませんか

◆Iワークサポート(財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター)は、石巻広域圏(石巻市、東松島市、女川町)の事業主と勤労者の福祉向上を目的として、平成9年4月1日に設立され、国と2市1町の支援を得て運営している団体です。

従業員が少ない、仕事が忙しいなど、単独では実施しにくい福利厚生を、Iワークサポートが代わって必要な事業を実施しています。

●東京ディズニーリゾートツアー、ビアパーティー、ボウリング大会、パソコン教室などの各種イベントに会員価格で格安参加することができます。

●県内はもとより、他県にいたるまでIワークサポート割引指定店があり、会員証の提示などにより各種施設・店舗を割引価格で利用できます。

●加入対象: 2市1町で働く事業主および勤労者

●入会金・会費:(会員1人につき)入会金500円、月会費700円

※また、(財)宮城県労働者福祉基金協会から助成金として、新規加入事業所の入会会員1人あたり5,000円の助成を受けることができます。

◎もっと詳しく知りたい、加入したいと考えている方はお問い合わせください。

問 財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター ☎93-9238

e-mail:kinrou@ishinomaki.info URL:www.ishinomaki.info/kinrou/



ボジョレ・ヌーボーと秋の味覚を楽しむ会



東京ディズニーリゾートツアー

夏の交通事故防止運動

7月18日(火)～8月31日(木)

夏は、体力の消耗が激しいことに加え、夏休みを利用した家族旅行など長距離運転や過労運転での事故の多発が予想されます。ゆとりある計画で、安全運転に努めましょう。また、暴走族の危険性・迷惑性を訴え、通報などにより暴走族を根絶しましょう。

問 防災対策課(内線521)

・各総合支所総務企画課

花火は楽しく安全に

花火はきれいで楽しいものですが、でもルールを守らないと危険なものもありますので、花火を楽しく安全に遊ぶために次のことを守りましょう。

- ① 花火に書いてある「遊び方」を必ず守りましょう。
- ② 大人と一緒に遊びましょう。
- ③ 風の強いときは花火遊びはやめましょう。
- ④ 水の入ったバケツを用意しましょう。
- ⑤ 一度にたくさんの花火に、火を付けないようにしましょう。
- ⑥ 点火にはマッチやライターを使わないで、ローソクや線香で点火しましょう。
- ⑦ 花火を人や家に向けたり、振り回したりするのはやめましょう。
- ⑧ 花火をポケットに入れるのはやめましょう。

問 消防本部予防課

☎95・7111(内線217)

行政サービスの困りごと相談

国をはじめ、行政への仕事やN・Tなどの特殊法人の仕事についての苦情や意見・要望についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

6月1日付けで、総務大臣から委嘱された行政相談委員は次の方です。

(敬称略)

北上地区 阿部 勝 秋

問 広報広聴課(内線212)

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験 の実施について

試験期日 11月6日(月)

試験場 仙台合同庁舎(予定)

試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

試験方法

(1) 試験方法は、筆記(視覚障害者については点字)とします。

(2) 障害により、試験の実施に際し特別の配慮を必要とする場合は、別途これを協議します。

合格発表 12月12日(火)を予定

その他 受験希望の方は、左記までお問い合わせください。

問 県教育委員会 ☎022・211・3642

または市学校教育課(内線334)

身につけませんか！ 応急手当

～上級救命講習会のご案内～

とき 8月11日(金) 午前9時～午後6時
ところ 石巻文化センター
定員 50人(先着)(再講習者含む)
受付期間 7月18日(火)～8月1日(火)
受付場所 最寄りの消防署、分署、出張所
(印かんを持参ください)

受講料 無料
※詳細はお問い合わせください。



問 消防本部警防課 ☎95-7111(内線221)

今月の税金

固定資産税 2期
国民健康保険税 4期
納期は、7月31日(月)です。

第56回

“社会を明るくする運動”

石巻市実施委員会

7月は強調月間です

重点目標 「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」

統一標語 「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」

■開幕セレモニー

とき：7月11日(火) 午後2時30分
ところ：石巻市民会館 大ホール
内容：法務大臣からのメッセージ伝達、ビデオ上映ほか

問 社会福祉協議会 ☎96-5290

宮城県水産高等学校から「みやぎ県民大学」学校開放講座のお知らせ

宮城県生涯学習活動の一環として、今年も水産高校で学校開放講座を実施します。ぜひこの機会に水産高校をのぞいてみてください。

講座名 「宮城の海・船・魚を学ぶ」

講座内容 7月22日(土) パソコンを使った乗船用ネームプレート作成

7月29日(土) 豪華実習船による仙台湾クルージング

9月9日(土) 波についての講義・実験、万石浦でのフィールドワーク(潮干狩り)

対象 小学生以上の県民で3回出席できる方(親子での参加歓迎)

申込期間 7月7日(金)まで

申込方法 氏名、住所、電話番号、年齢、性別、志望の動機を記入してFAX、Eメールにて。

Eメール kaihou@miyagisuisan.myswan.ne.jp FAX:24-1239

※詳しくは、学校のホームページをご覧ください。 <http://miyagisuisan.myswan.ne.jp/>

問 宮城県水産高等学校 ☎24-0404

受講料
無料

